## 野村アセットマネジメント

インド通信 Vol.20

# インドの示ジタル化 ②キャッシュレス経済



ご参考資料 2017年7月

インド人は数字に強いことで知られていますが、2000年 以降BPO\*1分野でIT関連に強みを発揮し、国内の携 帯電話普及率も2015年には78%を超えました。足元で は、2016年11月の高額紙幣廃止政策によりキャッシュ レス決済が急増しています。政策発表後7日間でデビット カードの利用が2倍に、クレジットカードでの支払いが40% 増加したとの報道や、モバイル決済\*2各社では政策実施 から1ヵ月半で1日の決済件数が約3倍、あるいは利用者 が2倍近くに増加したとの情報もあります。また、世界的な EC \*3市場拡大の流れの中、インドの市場規模は2020 年までに1,000億ドル超にまで拡大すると予測されていま す。昨今ではインドのモバイル決済大手企業に対して中 国のEC最大手や日系大手が相次いで大型出資を決め るなど、今後の成長性に海外からも期待が高まっています。

BPO (Business Process Outsourcing):業務処理の外部委託。

■政策金利とインフレ率の推移

- モバイル決済:携帯電話などのモバイル端末を利用して行なわれる電子決済。
- \*3 EC(Eコマース):電子商取引。ネットワーク上で決済、契約などの商取引を行なうこと。

#### ■デビットカードとクレジットカードの発行数の推移



### ■インドのEC市場規模の推移



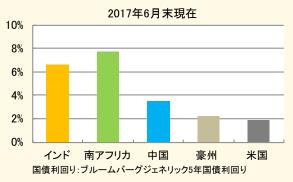
(出所)JETRO資料を基に野村アセットマネジメント作成

#### 期間:2013年4月~2017年6月、月次 (%)12 モディ首相就任 10 (2014年5月) 8 政策金利 6 4 2 CPI(消費者物価指数、前年同月比) 13/4 14/4 15/4 16/4 17/4 (年/月)

#### ■為替の推移

期間:2013年4月末~2017年6月末、月次 (円/インドルピー) (インドルピー/米ドル) 40 対円(左軸) 50 2.0 60 1.5 ルピー高 1.0 70 対米ドル(右軸、逆目盛) ルピー安 0.5 80 13/4 14/4 15/416/4 17/4 (年/月)

### ■各国の国債利回り比較



#### ■インド株式指数の推移

期間:2013年4月末~2017年6月末、月次 35.000 30,000 25.000 20,000 15.000 17/4 13/4 14/4 15/4 16/4 インド株式:S&P/BSE SENSEX (年/月) (出所)ブルームバーグデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向 の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、 当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客 様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

# 【野村アセットマネジメントからのお知らせ】

## ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし 投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や 為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。

したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。 なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投 資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リス クの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目 論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

## ■投資信託に係る費用について

2017年7月現在

ご購入時手数料 《上限4.32%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.1816%(税込み)》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。  *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。  *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって 信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられて います。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、 ご自身でご判断下さい。

# 野村アセットマネジメント

商 号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号 加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会